

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4257125号
(P4257125)

(45) 発行日 平成21年4月22日(2009.4.22)

(24) 登録日 平成21年2月6日(2009.2.6)

(51) Int.Cl.

A46B 11/00 (2006.01)
A45D 6/06 (2006.01)

F 1

A 4 6 B 11/00 1 O 3
A 4 5 D 6/06

請求項の数 12 (全 7 頁)

(21) 出願番号 特願2003-14232 (P2003-14232)
 (22) 出願日 平成15年1月23日 (2003.1.23)
 (65) 公開番号 特開2004-475 (P2004-475A)
 (43) 公開日 平成16年1月8日 (2004.1.8)
 審査請求日 平成17年11月4日 (2005.11.4)
 審判番号 不服2006-20133 (P2006-20133/J1)
 審判請求日 平成18年9月11日 (2006.9.11)
 (31) 優先権主張番号 20200971.8
 (32) 優先日 平成14年1月24日 (2002.1.24)
 (33) 優先権主張国 ドイツ(DE)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 501173793
 ダブリュアイケー ファー イースト エルティーディー。
 中華人民共和国 香港, ノース・ポイント,
 エレクトリック・ロード 169, マニユライフ・タワー 23エフ, ユニット・ビー
 (74) 代理人 100109726
 弁理士 園田 吉隆
 (74) 代理人 100101199
 弁理士 小林 義教
 (72) 発明者 クラウス ハフマン
 ドイツ国 テー-45359 エッセン,
 ボンネマンシュトラッセ 17

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】温風ヘアスタイリング器具と附属のヘアケア部品

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

- 互いにヒンジ接続される 2 つの腕部 (3, 6) であって、その対向面が第一のヘアスタイリング用間隙 (9) を形成するために実質的に相補的な外側形状を有する腕部 (3, 6) と、
- 温風ドライヤからの風流 (5) を、ヘアケア部品 (1) の当該両腕部 (3, 6) の少なくとも一方の内部に誘導するための少なくとも 1 つの流路と、
- 少なくとも一方の腕部 (3, 6) において、上記少なくとも 1 つの流路と連通し、上記第一のヘアスタイリング用間隙 (9) に向けて開口する風抜け穴 (L) と、
- 当該風抜け穴 (L) を有する少なくとも 1 つの腕部 (3) の湾曲した外側表面であつて、当該湾曲面には、当該表面に相補的な湾曲部を有し、当該腕部 (3) に対して回動可能に軸支され、当該腕部 (3) の長手方向に延びているヘアスタイリングフィンガー (10) が附属しており、その結果、当該腕部 (3) と当該ヘアスタイリングフィンガー (10) との間に、第二のヘアスタイリング用間隙 (13) が形成される湾曲した外側表面と、
- 他方の腕部 (6) の方を向く一方の腕部 (3) の表面に、櫛部 (19) の歯部を収容した溝部 (18) と、
- 他方の腕部 (6) の相補的表面に、櫛部 (19) の基部を収容した溝部 (17) と、によって特徴付けられ、

上記ヘアケア部品 (1) の一方の腕部 (3) には、風流を受け入れるための環状接続片

10

20

(2) が結合し、腕部(3)と接続片(2)とを含む当該ユニットに、他方の腕部(6)が回動可能にヒンジ接続されていることを特徴とする、ヘアケア部品。

【請求項2】

上記ヘアケア部品(1)の腕部(3, 6)の対向する表面は、ほぼ平坦であることを特徴とする請求項1に記載の部品。

【請求項3】

腕部(3)と接続片(2)とを含む当該ユニットに、ヘアスタイリングフィンガー(10)がさらに回動可能にヒンジ接続されていることを特徴とする請求項1又は2に記載の部品。

【請求項4】

上記接続片(2)と腕部(3)にヒンジ接続されている上記腕部(6)には、他方の腕部(5)のヘアスタイリングフィンガー(10)が配置されている側に延びる、弓状の作動レバー(8)が附属していることを特徴とする請求項3に記載の部品。

【請求項5】

第一のヘアスタイリング用間隙(9)を閉止するために、上記作動レバー(8)をロックすることが可能なことを特徴とする請求項4に記載の部品。

【請求項6】

上記ヘアスタイリングフィンガー(10)には、スプリング要素の力に対して第二のヘアスタイリング用間隙(13)を開くための作動レバー(12)が附属していることを特徴とする請求項1ないし5のいずれか1項に記載の部品。

【請求項7】

ヘアケア部品(1)には、上記2つの腕部(3, 6)上に配置され、剛毛(B)または剛毛の房の間に配置された風抜き孔を有する附属ブラシ(14)が附属していることを特徴とする請求項1ないし6のいずれか1項に記載の部品。

【請求項8】

附属ブラシ(14)が、開口した円筒状の環状体(15)を具備し、該環状体からは剛毛(B)又は剛毛の房が外側に突出し、環状体(15)の内部は、2つの閉じた腕部(3, 6)と閉じたヘアスタイリングフィンガー(10)とを収容するように形成されていることを特徴とする請求項7に記載の部品。

【請求項9】

開口した環状体(15)が弾性的な特性を有する材料からなり、それにより、所定位置に附属ブラシ(14)を取り付けて器具を利用するため、上記附属ブラシ(14)が上記2つの閉じられた腕部(3, 6)と上記ヘアスタイリングフィンガー(10)とに確実に装着されることを特徴とする請求項8項に記載の部品。

【請求項10】

上記附属ブラシは、閉じた円筒状の環状体を具備し、環状体から剛毛または剛毛の房が外側に突出し、環状体の内部が、2つの閉じた腕部と閉じたヘアスタイリングフィンガーとを収容するように形成されていることを特徴とする請求項7に記載の部品。

【請求項11】

温風ドライヤの附属品として形成されていることを特徴とする請求項1ないし10のいずれか1項に記載の部品。

【請求項12】

温風ヘアスタイリング器具を形成するために、温風ドライヤに適用されることを特徴とする請求項1ないし11のいずれか1項に記載の部品。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、温風ドライヤと、当該温風ドライヤによって発生した風流が作用するヘアケア部品とを有する温風スタイリング器具に関する。本発明はさらに、温風ドライヤの附属品として開発されたヘアケア部品に関する。

10

20

30

40

50

【0002】**【従来の技術と発明が解決しようとする課題】**

温風ヘアスタイリング器具は、それぞれの場合において、異なるヘアスタイリング目的に応じて設計されている。既知の温風ヘアスタイリング器具は、カーリングロッド、ヘアストレートナー、またはエアブラシとして開発されている。そのような器具を使用して髪をスタイリングするためには、使用者は、これら3つの器具を利用可能でなければならない。つまり、これらの器具と、さらにはヘアケア器具を使用して髪を所望の形態にするために、十分や場所と十分な数の電気接続が必要である。

【0003】

従って、本発明は、複数のヘアスタイリング機能の実施を可能にするためのヘアケア部品または温風ドライヤの付属品として開発されたヘアケア部品を有する温風ヘアスタイリング器具を開発するという課題に取り組んでいる。 10

【課題を解決するための手段】**【0004】**

本発明によれば、上記の課題は、ヘアケア部品と、温風ドライヤの付属品として開発されたヘアケア部品を有する、温風ヘアスタイリング器具によって解決され、当該ヘアケア部品は、

相互にほぼ対向している面の外側形状が、第一のヘアスタイリング用間隙を形成するために相補的である、互いに関節結合された2つの腕と、

温風ドライヤから提供された風流を、少なくとも1つの腕ならびにヘアケア部品へ誘導するための少なくとも1つの流路と、 20

少なくとも1つの腕に具備された少なくとも1つの流路と連結している風抜け穴と

当該風抜け穴を有する少なくとも1つの腕の湾曲した外側表面であって、当該湾曲面には、当該表面に相補的に湾曲し、当該腕に対して回動可能に支持され、当該腕の長手方向に延びているヘアスタイリングフィンガーが附属しており、その結果、当該腕と当該ヘアスタイリングフィンガーとの間に、第二のヘアスタイリング用間隙が形成される、湾曲した外側表面と

両腕の上に配置され、その剛毛の間または剛毛の房の間に配置された風抜け穴を具備する附属ブラシとを特徴とする。 30

【0005】

そのようなヘアケア部品は、温風ヘアスタイリング器具の一部分であるか、あるいは、把持片に一体化される等によって温風ドライヤの付属品として開発されてもよく、該ヘアケア部品には、はさみのような態様で相互に関節結合された2つの腕が設けられる。当該両腕の間には、第一のヘアスタイリング用間隙が画定され、当該間隙では、2つの腕の相互に対面している側の表面形状によって2つの腕の間に保持された毛髪をスタイリングすることができる。髪を整えるために必要な熱は温風ドライヤによって提供され、この風流は、ヘアケア部品の少なくとも1つの流路に入り、2つの腕の少なくとも1方の腕の風抜け穴から逃れ、第一のヘアスタイリング用間隙に配置された毛髪へ到達する。このために、当該1つの流路と接続している風抜け穴は、当該1つの腕へ少なくとも局部的に導入される。両腕には空洞が効果的に設けられ、それぞれが流路を有し、風抜け穴によって特徴付けられている。そのような実現の形態によって、第一のヘアスタイリング用間隙の間に配置した毛髪を両側から熱することができる。2つの腕の少なくとも1方の外側表面、例えば他方の腕と反対側の外側表面は、部分的に湾曲している。この湾曲した表面に附属しているのが、当該腕に対して回動可能に支持され、当該腕の長手方向に延びている、ヘアスタイリングフィンガーである。当該腕に面した、このヘアスタイリングフィンガーの表面は、当該腕の湾曲表面に対して相補的である。従って、第二のヘアスタイリング用間隙が当該腕とヘアスタイリングフィンガーとの間に形成される。当該ヘアスタイリングフィンガーは、その作動のために、第二のヘアスタイリング用間隙をスプリング要素の力に対抗して開けるための作動レバーを効果的に有し、腕に対して回動可能に配置されているため、毛髪をヘアスタイリング用間隙に配置して、ヘアスタイリングフィンガーと当該腕の湾 40

曲により、同時に温風を供給しながら毛髪を整えることができる。このように、ヘアケア部品はカーリングロッドとして利用することができる。相互に対面している2つの腕の表面が平坦又はほぼ平坦である場合には、第一のヘアスタイリング用間隙はヘアストレートナーとして使用することができる。一方の腕が他方の腕に対して回動可能に配置されているため、毛髪を容易に第一のヘアスタイリング用間隙に配置することができ、またそこから取り除くことができる。相互に対面している2つの腕の表面は、しかし、波型に形成された形状等を有してもよく、この場合、第一のヘアスタイリング用間隙において毛髪にはウェーブがかかる。あるいは、その形状は、髪のボリュームを上げるようなものであってもよい。

【0006】

10

ヘアケア部品のさらなる構成要素は、附属ブラシであって、双方の腕を合わせた上に配置され、それを包み込むことができる。ヘアスタイリングフィンガーもまた附属ブラシによって包囲される場合は効果的である。附属ブラシは、その剛毛または剛毛の房の間に風抜け穴を具備し、風抜け穴を通じて少なくとも1つの腕から逃れる温風が、剛毛または剛毛の房の間からも抜けて、スタイルされる毛髪に到達することができる。この実現形態では、ヘアケア部品は、エアブラシ又はエアカラーラーとして使用することができる。

【0007】

従って、このケアケア部品では、従来は複数の個別の器具が必要であったヘアスタイリングが、1つの器具で実施可能である。当該ヘアケア部品は、毛髪のスタイリングを、器具の数の点から単純化するだけではなく、器具の変更が不要であることから、ヘアスタイリングをより迅速化できる。そのようなヘアケア部品は、2つの腕の一方が温風ドライヤによって提供された温風が流れる環状接続片を具備するように開発されると有効である。ヘアケア部品が附属品として開発された場合、当該接続片は、同時に把持片等になる温風ドライヤに一緒に配置されるヘアケア部品を取り付けるための連結片として機能する。この場合、接続片は、把持片上にヘアケア部品を固定するために、バヨネットラッチ等のラッチ手段を効果的に具備する。従って、この腕は、特定のスタイリング用間隙を形成する更なる2つの要素のための基礎を形成する。これらさらなる要素とは、第一のヘアスタイリング用間隙を形成するもう一つの腕と、第二のヘアスタイリング用間隙を形成するヘアスタイリングフィンガーである。2つの腕の間に配置されたヘアスタイリングフィンガーを開閉するためには、1の腕に回動可能に関節結合している他方の腕の1部分であり、効果的には弓の形状をした、作動レバーが機能する。作動レバーは、好適には、第二のヘアスタイリング用間隙を開くため、ヘアケアフィンガーに附属する該レバーが提供されたヘアケア部品の側面に重なるように延びる。従って、ヘアケア部品のはさみ状の両要素を、同一の側から親指等で作動させることができ。2つの腕の間のヘアスタイリング用間隙の開閉のための作動レバーが、他方の腕または、ラッチ等でそれに対して静止した他の要素に、位置的に固定されていると効果的である。

20

【0008】

30

附属ブラシは、開口した円筒状環状本体等を具備し、これに、剛毛または剛毛の房が外側に向かって放射状に突出するように配置される。この環状本体は、効果的には弾性材料からなるので、附属ブラシを2つの腕に容易に配置することが可能であり、またその際には、エアブラシまたはエアカラーラーとして当該ヘアケア部品を操作するのに十分に堅固な装着が保証される。附属ブラシとヘアケア部品の残りの構成要素との間のゆがみから保護するために機能するのがヘアスタイリングフィンガーであって、そのような実現形態では、当該フィンガーは付属ブラシの溝に形状的に密着するように契合し、そこに挿入された2つの腕とヘアスタイリングフィンガーに対して、附属ブラシが回転することを防止することができる。さらなる実現形態では、外側に向かって放射状に突出するように剛毛または剛毛の房が配置された、閉じられた円筒状の環状本体を有する。この附属ブラシは、ヘアケア部品の閉止した両腕の上にスライドさせてはめ込むことができる。

【0009】

添付図面を参照して記載された例示的実施形態に関連させて本発明を以下に説明する。

40

50

【0010】

【発明の実施の形態】

ヘアケア部品1は附属品として開発され、把持片と一体型の温風ドライヤに配置される。ヘアケア部品1は、当該目的のために、ヘアケア部品1を上記把持片に接続することを可能にする環状接続片2を具備する。接続片2とともに基部ユニットを形成している第一の腕3が設けられている。腕3は、前面に丸みをつけた頂部4と、風抜け穴Lが配置されている部分5を有する。腕3の内部は、接続片2とともに流路を形成している空洞である。従って、温風ドライヤから供給された風の流れは、接続片2と腕5に入り、風抜け穴Lから逃げる。図では、部分5が風抜け穴Lを有する領域は小さいが、実際の風抜け穴Lは、部分5全体にわたって円周上に拡がっている。

10

【0011】

第二の腕6は、接続片2に回動可能に関節結合している。回動軸は参照番号7で示されている。腕6は、基本的に腕5のような構造をしており、従って、中が空洞である。腕6の空洞空間もまた流路であって、腕6が図1のように位置する場合には、接続片2から受け取る風流の該位置に相当する分量が流れる。第二の腕6が第一の腕5に対して回動可能に配置されているので、両腕5と6を、はさみのように互いに対し動かすことができる。この目的のために、第二の腕6は、弓状の作動レバー8を具備しており、これは、接続片2周囲の外側に左右対称的に、つまり該接続片2を包囲するように、第一の腕5が配置された接続片2の側方へ向かって延びている。腕6が図1に図示されたような位置にある場合、腕6は、図示されていない手段によって接続片2にラッチされている。スプリング要素がラッチに対して作用し、ラッチが外れると腕6が回転して開く。図2に示すように、腕5と6がはさみが開いたような位置にあるとき、毛髪をヘアスタイリング用間隙9に配置することができる。相互に対面する両腕5と6の2側面は、図3のように、ほぼ平坦なので、当該ヘアスタイリング用間隙9に配置された毛髪をまっすぐにすることができる。

20

【0012】

腕5には、ヘアスタイリングフィンガー10が附属しており、腕5に対向するその表面形状は、腕5の湾曲した外側表面に相補的である。この構造は、特に図3に図示されている。ヘアスタイリングフィンガー10は、第二の腕6のように、腕5と接続片2により形成された基部ユニットに回動可動に関節結合している。回動軸は参照番号11で表されている。ヘアスタイリングフィンガー10を作動させるために作動レバー12が機能し、当該レバーは、スプリング要素(図示せず)の力に対抗して、図2に図示した方向に沿って回動可能であり、そのような作動を通じて、第一の腕5の上側とヘアスタイリングフィンガー10との間に、ヘアスタイリング用間隙13が形成される。第一の腕5の表面を湾曲させ、これと相補的なヘアスタイリングフィンガー10を設けるという発想により、ヘアスタイリング用間隙13は、個々のカールを形成するために機能する。

30

【0013】

ヘアケア部品1の更なる部品は、図3に図示された附属ブラシ14である。附属ブラシ14は、円筒状の開口した環状本体15を具備し、この上に、各剛毛Bが外側に向かって放射状に突出するように配置されている。環状本体15の材料は弾性的で、図3に図示された取り付け位置では、所定の張力によって腕5と6の上に保持されている。図示された実施態様では、ヘアスタイリングフィンガー10がその中に延びる溝16が環状本体15の内側表面に設けられており、これが歪みに対する保護として機能する。環状本体15の各剛毛Bまたは各剛毛部分の間には風抜け穴が設けられており、腕5、6の風抜け穴Lから逃げる風が、環状本体15を通過して毛髪に到達することができる。

40

【0014】

図示された実施態様の腕5と6の互いに対向する各面は、櫛19を組み入れるための溝17および18をそれぞれ具備する。図示された実施態様では、櫛19は、腕6の溝17に保持され、櫛19の各歯が第一の腕5の溝18に延びている。毛髪を真っ直ぐに伸ばしている間にこのような櫛19を挿入することによって、毛髪を真っ直ぐに伸ばすと同時に櫛で梳くこともできるように、毛髪を誘導することができる。

50

【図面の簡単な説明】

【図1】 溫風ドライヤの附属品として開発されたヘアケア部品の概略側面図である。

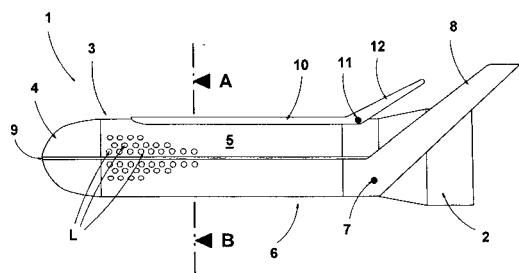
【図2】 図1のケアケア部品のヘアスタイリング用間隙が開いた状態の図である。

【図3】 線A - Bに沿った図1のヘアケア部品の断面図である。

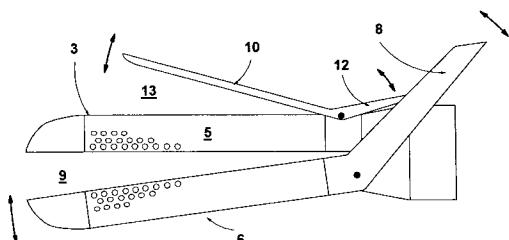
【符号の説明】

| | | |
|--------|---------------|----|
| 1 | ヘアケア部品 | |
| 2 | 接続片 | |
| 3 , 6 | 腕 | |
| 4 | 頂部 | |
| 5 | (腕の)一部分 | 10 |
| 7 , 11 | 回動軸 | |
| 8 , 12 | 作動レバー | |
| 9 | ヘアスタイリング用間隙 | |
| 10 | ヘアスタイリングフィンガー | |
| 14 | 附属ブラシ | |
| 15 | 環状本体 | |
| 19 | 櫛 | |
| B | 剛毛 | |
| L | 風抜け穴 | |

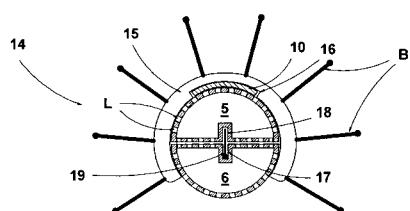
【図1】



【図2】



【図3】



フロントページの続き

合議体

審判長 岡本 昌直

審判官 清水 富夫

審判官 渋谷 知子

(56)参考文献 特開平4 - 244107 (JP, A)

実開平5 - 74403 (JP, U)

特開昭57 - 117802 (JP, A)

実開平3 - 27401 (JP, U)

実開平1 - 115403 (JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A45D6/06

A46B11/00